

届け出・お問い合わせ・相談窓口

各種届け出・お問い合わせ

▼届け出・お問い合わせ内容

● 引越し等の届け出

電話番号の
かけ間違いに
ご注意ください。



● 口座振替・クレジットカード払いのお問い合わせ

● 道路からの水漏れ ● 急な水道故障

電話 011-211-7770 (電話受付センター)

FAX 011-211-7777 (引越し専用)

HPアドレス <https://www.city.sapporo.jp/suido/>

水道局ホームページ



インターネット
でも手続き
できます

受付 8時00分～21時00分 無休

FAX・水道局ホームページでは24時間お受けします。

- 転出(5日前まで)・転入のとき(市内で転居・市外へ転出・市外からの転入)
- 一時的に水道の使用を休止(1か月以上)又は再使用するとき(出張・入院・冬期間の散水栓など、使用休止期間中の請求を止めることができます。)
- 使用者の名義が変わるとき

引越し等のお届けの際にお知らせいただくこと

市内で転居・市外へ転出するとき

- お客さま番号 (領収書または上下水道料金等のお知らせに表示されています。)
- お名前
- 現在のご住所
- 新しいご住所
- 引越しされる月日
- 連絡先電話番号

※市内転居で口座振替、クレジットカード払いの継続を希望される方はお申し出ください。

市外から転入するとき

- お名前
- 新しいご住所
- 水道を使い始める月日
- 家族人数
- 連絡先電話番号

引越しの際のご注意

- 水道は引越し当日までご使用になれますが、ご出発の前には、凍結などの事故を防ぐため必ず**全ての水抜きをお願いします。(P13参照)**
 - 水道を使い始めるときは、ご自身で「水抜き栓」を開けてお使いください。(P13参照)
- ※長い間空き家のごとくにご入居された場合は、水が濁る(赤サビなど)おそれがありますので、しばらく水を出してからご使用ください。

受付 平日 8時45分～17時15分

※申込書郵送のご依頼：8時00分～21時00分(無休)
ホームページ(24時間)

受付 24時間 無休



ホームページ

札幌市の水道に関する様々な情報を発信しています。どうぞご利用ください。

札幌 水道

検索

相談窓口

▼ご相談内容

- 水道料金のお支払いのご相談
- 水道料金に関するお問い合わせ



電話番号の
かけ間違いに
ご注意ください。

- ご家庭の水道工事や故障などのご相談

- 新設・撤去・改造(給水装置工事)などのご相談

お住まいの区を担当する窓口

受付 平日 8時45分～17時15分

令和8年7月現在

窓口 料金課 または 収納事務受託者

お住まいの区	担当	住所	電話	FAX
中央区 南区	中部料金課	中)大通東11丁目23	211-7200	231-2766
北区・東区 西区・手稲区	北部料金課	北)新琴似6条2丁目1-1	762-7200	761-6976
豊平区・清田区 白石区	南部料金課	豊)豊平8条10丁目2-1	812-7200	814-2006
厚別区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)札幌事務所	白)南郷通20丁目北3-28 札幌南郷ビル4階	864-3800	864-3850

窓口 配水管理課

お住まいの区	担当課	住所	電話	FAX
中央区・南区	中部配水管理課	南)川沿2条2丁目2-7	572-7300	572-7525
北区・東区	北部配水管理課	北)新琴似6条2丁目1-1	762-7300	761-7515
豊平区・清田区 白石区・厚別区	南部配水管理課	豊)豊平8条10丁目2-1	812-7300 876-9870	812-7450
西区・手稲区	西部配水管理課	西)八軒6条西2丁目1-5	618-7300	622-8735

窓口 給水装置課

お住まいの区	担当課	住所(庁舎)	電話	FAX
全区	給水装置課 審査係	中)大通東11丁目 (水道局本局庁舎2階)	211-7081	211-7082

こんなときは…

- ご家庭の水道の修理のお申し込み

直接、指定給水装置工事事業者にお申し込みください。なお、ご不明なときは水道局電話受付センターまたはお住まいの区を担当する配水管理課へお問い合わせください。

- 水洗トイレなどの水漏れ

水洗トイレ、ガス湯沸かし器、電気温水器などからの水漏れは、器具メーカーか販売店または器具を取り付けた指定給水装置工事事業者にお申し込みください。